

施策評価シート

【施策の概要】

		登録者(課長)名【1】	文化振興課長 田中 彰	
		主管課(関係課)【2】	文化振興課(社会教育課)	
施策名【3】		分野【4】	まちづくりの方向性【5】	
創2-4 文化芸術活動の振興		多様な学びと文化・スポーツが息づくために	創造性の育つまちづくり	
概要	施策全体の課題【6】		施策実現へむけたキーワード【7】	施策の目標【8】
	文化芸術活動は、創造性を育み、心を豊かにするだけでなく、生きがいを生み出し、新たな交流や人々の絆をつくります。また、文化財は、将来にわたって保護していくべき貴重な財産です。本市では、市民の文化交流への支援や保谷こもれびホールなどを拠点とした文化芸術の振興を進めてきました。また、貴重な縄文時代の遺跡である下野谷(したのや)遺跡などの文化財保護、平成22年4月1日に施行された文化芸術振興条例の基本理念に基づき、平成24年3月には文化芸術振興計画を策定し、めざすべき姿を「市民一人一人が文化芸術を享受・創造・発信できる文化の香りあふれるまち」としました。今後は、より多くの市民が文化芸術や文化財に親しめる環境を整えることが課題です。		◆文化芸術活動に参加するきっかけづくり ◆保谷こもれびホールなどを拠点とした文化芸術の振興 ◆主体的に行う文化芸術活動の支援 ◆伝統文化などの継承 ◆文化芸術を担う人づくり ◆市民が文化財にふれる機会の創出	市民の文化芸術活動を活発にするとともに、郷土の歴史である文化財を保護し、地域の文化を大切にすることをめざします。
	留意すべき点(都などの制度の変化・その他制約条件・社会環境の変化)【9】			
◇平成13年12月に文化芸術振興基本法が施行され、地方公共団体の責務が規定されました。 ◇平成27年3月に東京都は、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催やその先を見据えた、今後の文化芸術振興における基本方針となる「東京文化ビジョン」を策定しました。				
事業群名【10】		事業群の施策上の位置づけ【11】		
1	文化芸術活動の充実を図ります	文化芸術活動の充実		
2	文化財の保護・活用を進めます	文化財の保護・活用		

【施策の成果】

				年度	24	25	26	27	28	29	
成果指標【12】	指標1	名称	「市民文化祭などの文化芸術活動の振興」に対する満足度	目標値	36%			単位	%		
		算出式・説明	市民が主体的に参加できる文化芸術活動を支えるために、市が行っている「市民文化祭などの文化芸術活動の振興」の取組に対する評価を、市民意識調査の「市民満足度」により把握します。	実績値	32.4	32.4	32.4	29.8			
		達成率		90%	90%	90%	83%				
	指標2	名称	文化ボランティアの人数	目標値	80人			単位	人		
		算出式・説明	市民の文化芸術活動の充実を図るためには、それを支える担い手の育成が重要であることから、文化ボランティア活動への参加者数や活動回数を指標として目標管理します。	実績値	3	20	26				
		達成率		4%	25%	33%	0%				
	指標3	名称	文化ボランティアの活動延回数	目標値	270回			単位	回		
		算出式・説明	市民の文化芸術活動の充実を図るためには、それを支える担い手の育成が重要であることから、文化ボランティア活動への参加者数や活動回数を指標として目標管理します。	実績値	8	9	125				
		達成率		3%	3%	46%	0%				
	指標4	名称	郷土資料室への年間入場者数	目標値	3,000人			単位	人		
		算出式・説明	郷土資料室では、文化財資料の公開や文化財への意識啓発事業を実施しています。郷土の理解や文化財保護の意識の向上を図るために、郷土資料室を活用することとし、郷土資料室への年間入場者数を指標として目標管理します。	実績値	2311	2221	2589				
		達成率		77%	74%	86%	0%				
達成率の平均値					44%	48%	64%	21%			

【市民意見】【13】

24年度		27年度	
満足度(%)	32.3%	満足度(%)	29.8%
満足度(平均ポイント)	0.15	満足度(平均ポイント)	0.2
重要度(%)	60.4%	重要度(%)	59%
重要度(平均ポイント)	0.63	重要度(平均ポイント)	0.65

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【一次評価】

検証項目	施策の成果と課題	施策成果の目標達成状況【14】	■ まだ未達成 □ ほぼ達成 □ 目標を大きく上回る	
		意識調査での満足度【15】	□ 平均を下回る □ ほぼ平均 ■ 平均を上回る	
検証項目	今後の方針	施策の重要性の変化【17】	□ 弱くなっている ■ 以前と同程度 □ 強くなっている	
		意識調査での重要度【18】	■ 平均を下回る □ ほぼ平均 □ 平均を上回る	
検証項目	今後の方針(具体的な事業群や事務事業を示しながら)【19】	◇引き続き、「西東京市文化芸術振興計画」を遂行するため、西東京市文化芸術振興推進委員会のご意見を踏まえ、市民ニーズを汲んだ施策や事業執行について、計画の進捗状況を鑑みながら文化芸術振興の取組を推進します。◇主な取組として「対話による美術鑑賞」事業では、平成26年度はモデル校8校(市内小学校)で実施しましたが、平成27年度では、実施校を14校に増やし、平成28年度には市内小学校全18校での実施を目指しています。◇国史跡として指定された下野谷遺跡について、保存・活用計画を策定するなど、文化財を活かしたまちづくりに向けて、計画的な調査・保護活動を進めていきます。		
総合評価	施策内容の方向性【20】	□ 拡充 ■ 現状維持 □ 絞込み		
		□ 重点化 ■ 現状維持 □ 効率化		
		V 成果を維持しつつ、コストも現状を維持する施策領域		
総合評価	判断理由等【24】	文化芸術活動の振興については、平成24年3月に策定した「文化芸術振興計画」に基づき、対話による美術鑑賞や市民文化祭への支援、市民の文化芸術活動を支える担い手(文化ボランティア)の育成などに取り組んできました。また、平成27年3月には下野谷遺跡が市単独で所有する文化財として初の国史跡に指定されました。市民意識調査結果では、満足度は全施策中4位と高く、重要度は全施策中5番目の低位にあることを踏まえると、現状のサービス水準を維持しつつも、施設管理・運営面での効率化を進め、実施コストの抑制に努めるべきと判断しました。また、保谷こもれびホールの経年劣化に伴う設備改修等のコストについては充分精査のうえ、可能な限り実施コストの抑制に努めることとします。		
総合評価	施策実施方針【22】	VI 成果を維持しながら、コストを抑制する施策領域		

【一次評価後の事情変更等】

説明【23】	
--------	--

【行革本部評価】

総合評価	施策内容の方向性【20】	□ 拡充 ■ 現状維持 □ 絞込み	
		□ 重点化 □ 現状維持 ■ 効率化	
		VI 成果を維持しながら、コストを抑制する施策領域	

【施策内の事務事業貢献度判定】

創2-4 文化芸術活動の振興

事業群	名称【25】	担当課【26】	概要【27】	総コスト(千円) ：評価年度【28】		事務事業 の評価 (直近)【29】	26市の サービス 水準との 比較【30】	施策における位置づけ【31】	貢献度 【32】
				事業費	人件費				
1	文化振興事業の充実	文化振興課	保谷こもれびホールに指定管理者制度を導入し、地域特性や文化・芸術に対する市民ニーズを的確に把握し、市民の文化・芸術の振興を図り、地域文化の創造発展に寄与するよう各種文化芸術振興事業の充実を図ります。	170,989	823			文化芸術振興に関する計画を推進し、市民の文化芸術活動の充実を図っています。	B
	文化芸術振興事業の実施	文化振興課	平成24年3月に「西東京市文化芸術振興計画」を策定し、計画を推進するための取組として、平成26年度から市内小学校を対象とした「対話による美術鑑賞」を実施し、この事業を支援する市民ボランティア（アートみーる）の育成も行っています。また、多摩六都フェア事業として「映画制作ワークショップ」の実施や、文化ボランティアの育成として、会場係ボランティアの育成事業も行っています。さらに、文化芸術情報収集・発信の仕組みづくりとして、市の広報媒体を活用し、文化芸術情報の収集・発信も行っています。	13,076	7,411			平成24年度に策定した「西東京市文化芸術振興計画」を推進するため、市内小学生を対象に対話による美術鑑賞を実施し、子どもの思考力、対話能力の向上を図っています。	B
	市民文化祭の充実	文化振興課	市民の文化活動の広がりや市民の文化活動の質的向上、市民の親睦と交流を目的として、市民文化祭を市民実行委員会と共同で実施しています。	6,932	3,294	改善・見直し (平成23年度)	中	平成23年度に策定した「西東京市文化芸術振興計画」において基本方針1施策4の推進する取組として位置づけ、多くの市民が主体的に行う活動を積極的に支援することを目指しています。	B
	西東京市民会館の改修	文化振興課	市民会館、中央図書館・田無公民館の耐震対応について、耐震補強を実施し継続使用するのではなく、各施設が抱える課題を解決する方策として、市民会館を建て替える方向で検討することとし、建替えに当たっては、公共施設の総量抑制の観点から、現状の施設規模・機能を維持する単純建替えではなく、市民会館と中央図書館・田無公民館との合築複合化を図ります。	7,520	3,294	抜本的見直し (平成25年度)	中	公共施設の総量抑制の観点及び耐震性に課題がある市民会館、中央図書館・田無公民館との合築複合化を図ることとし、市民会館の建替えに向けた検討を進めています。	B
	こもれびホール施設の改修	文化振興課	市民の文化芸術活動の振興・地域文化の創造と発展に寄与するために、保谷こもれびホールの施設・設備を計画的・効率的に改修し、施設利用者が安全かつ快適に利用できるようにします。	229,825	4,117	事業化	—	こもれびホールを計画的に改修することで、利用者の安全性の確保と利便性の向上を図っています。	A
2	文化財の保存・活用事業の充実	社会教育課	市内の無形・有形文化財を調査・保護し、子供から高齢者までが、年齢を問わず、郷土の文化や歴史を理解することによって、郷土への愛着を持つことができるよう努めます。また、国史跡である下野谷遺跡の保存・活用など、文化財を活かしたまちづくりを進めます。	1,181,168	12,351			文化財の保存・活用計画を策定するなど、計画的な保護・活用を目指しています。	B
	郷土資料室の運営	社会教育課	市内の文化財を守り、伝えるため、郷土資料室を拠点として、発掘された遺物、民具、民俗資料などの文化財を収集・整理し、公開します。また、学校教育や市民の生涯学習活動などで文化財を活用した事業の支援・充実を図ります。	9,555	4,117	抜本的見直し (平成25年度)	下	文化財意識の向上に向けて、郷土資料室を活用した資料の収集・保存・公開を実施しています。	B
事業の合計				1,619,065	35,407				

事業群	名称【25】	担当課【26】	概要【27】	総コスト(千円) ：評価年度【28】		事務事業 の評価 (直近)【29】	26市の サービス 水準との 比較【30】	施策における位置づけ【31】	貢献度 【32】
				事業費	人件費				
1	文化振興事業の充実	文化振興課	保谷こもれびホールに指定管理者制度を導入し、地域特性や文化・芸術に対する市民ニーズを的確に把握し、市民の文化・芸術の振興を図り、地域文化の創造発展に寄与するよう各種文化芸術振興事業の充実を図ります。	170,989	823			文化芸術振興に関する計画を推進し、市民の文化芸術活動の充実を図っています。	B
	文化芸術振興事業の実施	文化振興課	平成24年3月に「西東京市文化芸術振興計画」を策定し、計画を推進するための取組として、平成26年度から市内小学校を対象とした「対話による美術鑑賞」を実施し、この事業を支援する市民ボランティア（アートみーる）の育成も行っています。また、多摩六都フェア事業として「映画制作ワークショップ」の実施や、文化ボランティアの育成として、会場係ボランティアの育成事業も行っています。さらに、文化芸術情報収集・発信の仕組みづくりとして、市の広報媒体を活用し、文化芸術情報の収集・発信も行っています。	13,076	7,411			平成24年度に策定した「西東京市文化芸術振興計画」を推進するため、市内小学生を対象に対話による美術鑑賞を実施し、子どもの思考力、対話能力の向上を図っています。	B
	市民文化祭の充実	文化振興課	市民の文化活動の広がりや市民の文化活動の質的向上、市民の親睦と交流を目的として、市民文化祭を市民実行委員会と共同で実施しています。	6,932	3,294	改善・見直し (平成23年度)	中	平成23年度に策定した「西東京市文化芸術振興計画」において基本方針1施策4の推進する取組として位置づけ、多くの市民が主体的に行う活動を積極的に支援することを目指しています。	B
	西東京市民会館の改修	文化振興課	市民会館、中央図書館・田無公民館の耐震対応について、耐震補強を実施し継続使用するのではなく、各施設が抱える課題を解決する方策として、市民会館を建て替える方向で検討することとし、建替えに当たっては、公共施設の総量抑制の観点から、現状の施設規模・機能を維持する単純建替えではなく、市民会館と中央図書館・田無公民館との合築複合化を図ります。	7,520	3,294	抜本的見直し (平成25年度)	中	公共施設の総量抑制の観点及び耐震性に課題がある市民会館、中央図書館・田無公民館との合築複合化を図ることとし、市民会館の建替えに向けた検討を進めています。	B
	こもれびホール施設の改修	文化振興課	市民の文化芸術活動の振興・地域文化の創造と発展に寄与するために、保谷こもれびホールの施設・設備を計画的・効率的に改修し、施設利用者が安全かつ快適に利用できるようにします。	229,825	4,117	事業化	—	こもれびホールを計画的に改修することで、利用者の安全性の確保と利便性の向上を図っています。	A
2	文化財の保存・活用事業の充実	社会教育課	市内の無形・有形文化財を調査・保護し、子供から高齢者までが、年齢を問わず、郷土の文化や歴史を理解することによって、郷土への愛着を持つことができるよう努めます。また、国史跡である下野谷遺跡の保存・活用など、文化財を活かしたまちづくりを進めます。	1,181,168	12,351			文化財の保存・活用計画を策定するなど、計画的な保護・活用を目指しています。	B
	郷土資料室の運営	社会教育課	市内の文化財を守り、伝えるため、郷土資料室を拠点として、発掘された遺物、民具、民俗資料などの文化財を収集・整理し、公開します。また、学校教育や市民の生涯学習活動などで文化財を活用した事業の支援・充実を図ります。	9,555	4,117	抜本的見直し (平成25年度)	下	文化財意識の向上に向けて、郷土資料室を活用した資料の収集・保存・公開を実施しています。	B
事業の合計				1,619,065	35,407				